

III 持続可能かつ機動的な財政運営の確立に向けた取組目標

1 本市財政の現状と今後の展望

(1) 本市財政の現状

本市財政は、政令指定都市の中では、市民1人当たりの市税収入が少なく財政基盤がぜい弱なうえ、地方交付税・臨時財政対策債が大幅に削減され、一般財源収入がピーク時から大幅に減少し、回復しない状況が続いています。

その一方で、社会福祉関連経費は高齢化等の進展と全国トップレベルの福祉、子育て支援等の維持・充実により、大幅に増加し、徹底した行財政改革を断行したうえでも、なお、公債償還基金の取崩しなどの特別の財源対策※に依存せざるを得ない極めて厳しい状況が続いています。

※ 特別の財源対策

市税や地方交付税、国庫支出金などの通常の歳入だけでは必要な歳出を賄えない場合に活用する財源。本市では、次の二つを活用してきました。

① 行政改革推進債の発行

行政改革推進債とは、行政改革の取組により将来の財政負担が軽減される額で返済可能な範囲で、通常の市債に上乗せて発行できる特別の市債です。特別の財源対策としての行政改革推進債の発行とは、たとえば、事業費の75%の発行が認められている通常の市債に上乗せて、残り25%について行政改革推進債を発行することを言います。

② 公債償還基金の取崩し

将来必要となる市債の償還のために、毎年計画的に公債償還基金への積立てを行っています。特別の財源対策としての公債償還基金の取崩しとは、この基金の一部を取り崩して、一般会計に繰り入れることを言います。

本市においては、これまでの予算で計上した取崩額を決算で可能な限り圧縮するとともに、計画的な積立ても行っており、将来の償還に支障は出ていませんが、これが積み上がってくることは将来の財政運営に大きな影響を及ぼすため、早期脱却が必要です。

(2) 今後の展望

今後についても、社会福祉関連経費の増加傾向が続くことは必至なうえ、投資的経費については、南部クリーンセンターや市庁舎をはじめとした公共施設の老朽化が進行し、これ以上の先送りが不可能な大規模改修や建替えの時期が集中する見込みとなっています。

加えて、東京オリンピック・パラリンピック（32年度）や関西ワールドマスターズゲームズ2021（33年度）開催など国際的競技大会の決定や、国立京都国際会館多目的ホールの建設（30年度供用開始予定）など、国内外から入洛者が更に増加する絶好的の機会に際し、都市の魅力を高め、京都の発展につなげるための先行投資を集中的に実施する必要性が高まっています。

特別の財源対策はいつまでも続けられるものではなく、厳しい財政状況の中にあっても、将来にわたり福祉、子育て支援、教育や防災・老朽化対策、未来の京都への先行投資を推進するためには、行財政改革を更に推進し、特別の財源対策に頼らなくとも必要な財源を賄える、持続可能な財政運営を確立することが欠かせません。

2 本計画期間中のめざすべき姿

特別の財源対策、とりわけ公債償還基金の取崩しに依存しない、景気の変動にも耐え得る安定した財政構造を確立するとともに、将来世代の負担も抑制し、少子高齢化時代にふさわしい持続可能かつ機動的な財政運営へと進化を遂げることをめざします。具体的には、次の2点をめざすべき姿とします。

① 特別の財源対策からの脱却

持続可能かつ機動的な財政運営の確立のため、市民の経済力を高めることにより、本市の財政力を高めるという視点を重視して、都市の成長戦略を更に強力に推進し、あわせて国における社会保障と税の一体改革などにより、地方交付税等も含めた一般財源収入の増加を図ります。

同時に、人件費の削減や事業見直し等の歳出の構造改革を加速することにより、特別の財源対策の活用額を、平成28年度以降も前期実施計画の目標である概ね100億円／年に抑え、平成32年度には脱却をめざします。

② 市債残高の縮減

平成32年度の生産年齢人口1人当たり実質市債残高※を、京プラン前の水準から増加させないよう、生産年齢人口の減少見込みに合わせて、実質市債残高を縮減します。

※ 実質市債残高

国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を除いた、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

3 毎年度の予算編成における目標（財政運営の目標）及び中期財政収支見通し

財政構造改革を着実に推進し、前述の「財政健全化のめざすべき姿」を実現するため、下記のとおり、歳入歳出の主要な4分野ごとに、平成32年度までの今後5年間の予算編成における目標（財政運営の目標）を設定します。

○ <給与費> 総人件費の削減

- ア 一般会計等の部門においては、新たな部門別定員管理計画を策定し、必要な部署には必要な人員を配置する一方、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化などの適切な役割分担による業務の見直しにより、職員数の更なる適正化を進めます。これにより職員数を800人以上削減するなど、一般会計人件費を170億円以上削減します。
- イ 公営企業部門においても、経営健全化をさらに推進し、職員数の削減等により、人件費抑制を着実に推進します。

○ <投資的経費> 実質市債残高の縮減

投資的経費については、防災・老朽化対策や未来の京都のための先行投資などに多額の財政負担が見込まれる中、事業実施の優先順位付けや事業費・規模の精査による財政負担の圧縮・平準化に最大限努め、必要な事業を着実に進めつつ、その総額を的確にコントロールします。

これにより、生産年齢人口1人当たり実質市債残高を京プラン前の水準である平成22年度末から増加させないよう、

- ア 一般会計の実質市債残高を、平成22年度末(9,817億円)から900億円(9%)以上縮減します。

あわせて、市債発行に当たっては、より低コストでの資金調達に努めます。

- イ 他の特別会計、公営企業会計においても、投資規模と市債発行額を的確にコントロールし、全会計の実質市債残高を平成22年度末(1兆9,427億円)から1,800億円(9%)以上縮減します。

○ <消費的経費> 事業見直し等による財源確保

福祉、子育て支援、教育や防災・老朽化対策、未来の京都への先行投資をしっかりと推進しつつ、社会福祉関連経費、公営企業への繰出金などを含む消費的経費のすべての予算について、改革を徹底し、毎年40億円の財源を捻出します。(ただし、毎年収支見通しを更新して必要な見直し額を再算定します。)

○ <歳入> 資産有効活用等による財源確保

施設の統廃合等に伴い生みだされた土地等の売却や貸付などを、引き続き進めるとともに、ネーミングライツや寄附など幅広く保有資産の有効活用を図り、本計画期間中、20~30億円/年を確保します。

現在の施策・制度が継続される前提で試算した現時点での中期財政収支見通しは次のページのとおりですが、中期財政収支見通しについては、毎年の予算編成にあわせて更新することとしています。

今後、上述の目標を着実に達成することはもとより、市税をはじめとする更なる財源確保や投資的経費の精査など歳入・歳出全般にわたる取組を加速させることにより、各年度の特別の財源対策を目標の概ね100億円程度までに抑えるとともに、平成32年度の13億円の特別の財源対策からも脱却することをめざします。

中期財政収支見通し（平成28～32年度）

現時点での見通しであり、今後、次の取組を一体的に推進し、32年度の特別の財源対策からの脱却をめざす。

- ①市民の経済力を高めることにより、本市の税収増を図るという視点を重視した、都市の成長戦略の更なる推進
- ②地方交付税の必要額確保などの国への要望
- ③人件費の削減や事業見直し等の歳出構造改革の着実な推進

歳入

(単位:億円)

項目	28年度予算	29年度推計	30年度推計	31年度推計	32年度推計
市税	2,538	2,574	2,612	2,648	2,684
地方交付税・臨時財政対策債	894	874	815	802	790
地方譲与税・府税交付金その他	445	473	530	537	544
小計(一般財源総額)	3,877	3,921	3,957	3,987	4,018
国・府支出金	1,762	1,798	1,797	1,825	1,835
市債(臨時財政対策債除く)	485	496	485	407	399
投資的経費(社会資本の整備など)への充当分	314	338	336	320	320
退職手当債	50	39	55	53	44
高速鉄道出資債等	95	108	82	23	24
その他	1,059	1,038	1,046	1,041	1,048
歳入総額(ア)	7,184	7,253	7,284	7,260	7,300

歳出

(単位:億円)

項目	28年度予算	29年度推計	30年度推計	31年度推計	32年度推計
人件費	1,106	1,112	1,137	1,142	1,141
退職手当以外(給料、期末勤勉手当、共済費など)	1,000	1,018	1,026	1,034	1,042
退職手当	105	94	110	108	99
扶助費	2,003	2,045	2,076	2,096	2,114
生活保護	763	763	760	757	755
障害者総合支援	375	390	411	422	431
保育所運営費等	413	439	448	458	467
児童手当	206	206	206	206	206
子ども医療費、老人医療費など	245	248	250	253	255
公債費	841	861	893	912	917
投資的経費	680	740	720	700	700
他会計繰出金等	948	965	968	912	932
国民健康保険事業	169	170	171	172	173
介護保険事業	196	208	216	222	229
後期高齢者医療(保険基盤安定繰出金等)	36	38	40	42	44
公共下水道事業	228	236	239	241	243
高速鉄道事業(地下鉄)	132	132	133	74	82
自動車運送事業(バス)	1	1	1	1	1
土地取得	37	37	37	37	33
その他	1,700	1,759	1,770	1,790	1,792
後期高齢広域連合負担金(療養給付費)	145	150	155	160	165
中小企業金融対策等預託金	526	526	526	526	526
施設運営費、内部管理経費等	1,016	1,066	1,068	1,080	1,073
歳出総額(イ)	7,277	7,483	7,565	7,552	7,597
歳入－歳出 (A)	△93	△230	△281	△292	△297

(予算編成における目標の効果額)

人件費の削減	(10)	21	37	49	64
事業の見直し等による財源確保	(41)	80	120	160	200
資産有効活用等による財源確保	(30)	20	20	20	20
合計(ウ)	(81)	121	177	229	284

特別の財源対策 (ア) - (イ) + (ウ)	△93	△109	△104	△63	△13
-------------------------	-----	------	------	-----	-----

公債償還基金の取崩し	50	62	58	19	0
行政改革推進債の活用	43	47	46	44	13

※ 平成28年度は、(予算編成における目標の効果額)を含めた歳入－歳出となっている。

参考 中期財政収支見通し（28～32年度）の各項目の算定

【歳入】

<一般財源>

◇ 市税、府税交付金等

国の「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」における経済成長率（ベースラインケース 名目成長率1.5%）を基に、税制改正、固定資産税評価替えの影響等も踏まえて見込む。地方消費税交付金（府税交付金）については、平成29年4月からの税率の引上げ（消費税8%→10%うち地方消費税1.7%→2.2%）の影響を踏まえて見込む。

◇ 地方交付税及び臨時財政対策債

国の方財政対策の内容や平成27年度の交付決定額等を基に、基準財政需要額については、これまでの減少傾向も踏まえながら、臨時財政対策債の元利償還額及び社会福祉関連経費の自然増が加算されるものとして見込む。

<特定財源>

◇ 国・府支出金

社会福祉関連経費、投資的経費充当分について歳出の増減に連動して、国の動向等も踏まえて見込む。

◇ 市債

退職手当債 退職手当に連動して見込む。

高速鉄道出資債 高速鉄道事業の経営健全化計画等を基に見込む。

投資的経費充当分 歳出の投資的経費を基に見込む。

◇ その他

保育料等について、歳出に連動して見込む。

【歳出】

◇ 人件費

退職手当 現時点での定年退職者数等を基に見込む。

退職手当を除く給与費 給与改定を勘案して見込む。

※ 府費負担教職員の権限委譲（平成29年度）については、影響が不明のため、見込んでいない。

◇ 扶助費

生活保護費、障害者総合支援費、保育所運営費等について、過去の伸び率や平成27年度の状況等を基に、物価上昇も勘案して見込む。

※ 平成29年4月の消費税率引上げ（8%→10%）に伴う社会保障の充実については、影響が不明のため、見込んでいない。

◇ 公債費

既借入分：償還計画を基に見込む。

新規借入分：元金については、5年据置き、25年均等償還等で見込む。ただし、臨時財政対策債については、3年据置き、27年均等償還で見込む。

利子については、平成30年度までに発行するものについては年利1.0%，平成31～32年度に発行するものについては金利上昇の可能性を加味して年利1.5%で見込む。

◇ 投資的経費

前期実施計画期間中の投資的経費の見込み580億円に消費税率の引上げを加味した額を基に、クリーンセンターの整備費を上乗せして見込む。

◇ 繰出金

公共下水道事業 上下水道事業中期経営プラン等を基に、物価上昇も勘案して見込む。

高速鉄道事業 経営健全化計画等を基に、物価上昇も勘案して見込む。

自動車運送事業 総務省が示す現行の地方公営企業への繰出基準を基に、物価上昇も勘案して見込む。

その他、国民健康保険、介護保険などについて、過去の伸び率や高齢者人口の増加見込等を基に、物価上昇も勘案して見込む。

※ 国民健康保険の京都府への運営移管（平成30年度）については、影響が不明のため、見込んでいない。

◇ その他

物価上昇を勘案して見込む。

消費税率の引上げ（8%→10%）に係る社会保障の充実以外の歳出の増（調達コストの増等）については、見込んでいる。

4 財政運営上の留意点

(1) 予算編成に当たっては、引き続き、縦割りでなく、全市的な観点から、政策判断を一層重視することとします。また、市民との「共汗」で、京都のもつ「地域力」、「文化力」、「人間力」を引き出すことに留意するとともに、本市政策の「融合」により相乗効果、波及効果、経費節減効果を発揮します。

(2) この計画がめざす「特別の財源対策からの脱却」のためには、歳出構造改革の取組と併せて、市税収入の増と国における社会保障と税の一体改革などによる、地方交付税等も含めた一般財源収入の増加が前提となっています。

毎年度の予算編成に合わせて中期財政収支見通しを改定していくこととしていますが、今後、一般財源収入が中期財政収支見通しから大きく減少したり、地方財政制度の変更や必要不可欠な事業の進ちょく等により財源不足が大きく拡大するような局面においては、特別の財源対策から可能な限り早期に脱却することを基本としつつ、市民生活の安心・安全や都市機能の維持発展に与える影響も考慮のうえ、事業見直し等による財源確保額の更なる上積みや特別の財源対策の弾力的な運用を検討します。

(3) 財政健全化の取組は、市民の皆様と財政情報を共有し、理解と参加の下、進める必要があるため、引き続き、「行政コストの見える化」※を進めるなど、正確かつよりわかりやすい財政情報を発信していきます。

※ これまで、市バス停留所への営業係数の掲示や施設における運営コストと使用料や税の負担割合等の掲出を実施

(4) 行政評価制度も活用しながら、最少の経費で最大の効果を挙げることをめざし、さらなる事業見直しを推進します。